

改正消費税法等 説明会のご案内

法人会では、平成31年10月に消費税軽減税率制度が実施されることを受け、改正消費税法等説明会を開催いたします。改正消費税法等のポイントについて、また軽減税率対策補助金についてもわかりやすく説明いたしますので、是非ご参加ください。（一般の方もご参加いただけます。）



開催日 平成31年3月4日（月）
時間 午後2時～午後3時30分
会場 厚木商工会議所 5階 大会議室
駐車場台数に制限があり、駐車できない場合もありますので予めご了承ください。
テーマ ・改正消費税法について
・軽減税率対策補助金について
講師 厚木税務署担当官 他
定員 80名
参加費 無料
申込み期限 2月27日（但し、定員に達し次第締め切ります。）
申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、法人会事務局まで郵送もしくはファックスでお送りください。

【お申込み・お問い合わせ】

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

公益社団法人 厚木法人会 事務局

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

3 / 4 改正消費税法等 説明会 参加申込書

会社名 _____ 電話 (_____) _____

所在地 _____ FAX (_____) _____

参加者名 _____ 参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

厚木法人会 一声運動

消費税期限内納付

納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を